



昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第777号
令和2年7月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

社会福祉 HERO'S vol.03

聖火リレーの延期をきっかけに、
止まっていた筆が走り出した。

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

信州ふっころプランが
スタートしました。

No.

777

2020 8月号

2020年7月
スタート!

長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

私たちは、地域共生・信州の実現に向け、
発信と実践を深化させ、
あんしん未来を創造します。



信州ふっころプラン推進会議が初めて開催されました
(7月21日、県社会福祉総合センター)

2020年7月、地域福祉に係る県民団体等100団体が参画して、信州ふっころプラン推進会議が長野市内で発足しました。会議では信州ふっころプランを決定し、プランの目指す8つの重点目標の実現に向けて、協働を進めていくことを確認しました。

プランに込めた 私たちの想いと決意

信州ふっころプラン（長野県地域福祉活動計画）は、社会福祉法に基づいて長野県が策定した長野県地域福祉支援計画をふまえ、民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくため、協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。

推進会議の出席者の発言から、プランに込めた想いと決意をお伝えします。



実践目標①

「ごちゃまぜ」の力を
まちづくりの原動力に

小池邦子氏

（長野県セルブセンタ―協議会理事長）



「協働」はとても大切ですが、なかなか具体化できずに歯がゆく感じていました。

しかし、昨年の東日本台風災害では、りんごの木や農地の災害漂着物の片付けを、障がいのある仲間たちが長野市からの受託業務として従事することができました。様々な団体の協働で実現した取組です。

地域の皆さんに「ありがとう」という言葉をいただけ、僕たち、私たちが地域力になれるんだと、大きな経験にもつながりました。

このような協働の力で、ごちゃまぜのまちづくりにつながる取組が具体化できたことは大きな前進です。このプランを活用して、みなさんでごちゃまぜの力を発揮していきましょう。

実践目標②

福祉・介護の魅力発信と
イノベーションの促進に

田丸美咲氏

（長野県介護福祉士養成施設連絡会代表校）



今どきの若者は、YouTubeやインスタ等を見て、日々、いろんな世代からの意見に触れ、影響を受けています。なにか活動をするときはネットですぐに検索して、あふれている情報から巧みに自分の欲しい情報を選択しています。

そんな若者の特性を捉えて、若者自身が福祉や介護の課題に触れ、魅力に気づく機会を創っていくことが重要です。

若者ならではの発想やアイデアが生まれていけば、普段から使われているSNSで容易に長野県中や全国に情報を拡散できるのではない



長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」
の実現に向け、発信と実践を深化させ
あんしん未来を創造します。

使命1 「ともに生きる」を発信する

実現目標

- ①「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- ②福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

使命2 「ともに創る」を実践する

実現目標

- ③身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

使命3 「あんしん未来」を創造する

実現目標

- ⑦みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧あんしん未来創造センターの設立を目指して

実践目標⑤
ライフステージに沿った
総合的な権利擁護体制
づくり



海野暁光氏(長野県保育連盟会長)

このプランを活用して各団体との連携を強めながら、高齢者、障がい者、若者、健常者も含めて、みんなが参加できる地域づくりを目指していきましょう。

実践目標⑥
「育てる・支える」仕組み
の充実

菅垣光英氏
(長野県高齢者福祉事業協会会長)



このプランを活用して各専門分野の連携を深め、総合的な専門性を持った人材養成を目指していきましょう。

2025年には65歳以上が3500万人、75歳以上が2200万人という超高齢社会が到来します。

長野県は、この5年間に8千人の介護職の養成を目標としています。国においても1年間で6万人、5年間で

かと思えます。
若者たちが地域に飛び出すきっかけを作って、若者がやりたいと思える活動を支援していくことが大切です。

実践目標③
身近な地域で共生社会の
実現を目指して

渡辺聰氏
(松本市社会福祉協議会会長)



私たち社は、民生委員との連携や、ボランティアコーディネーターの養成など様々な取り組みを通して

て、住民主体の地域福祉を推進してきました。

現在、介護保険の生活支援コーディネーターをはじめとした地域福祉に関わるコーディネーターが、社協や社会福祉法人、NPO、学校等に配置されるようになってきています。

地域福祉のコーディネーターが十分にその機能を発揮するためには、関係機関同士の連携が重要です。このふっころプランを大いに活用しながら、多様な連携を深めていきたいと思えます。

実践目標④
断らない相談支援に
向けた包括的支援体制
づくり



小林広美氏(長野県介護支援専門員協会会長)

高齢で要介護状態になっても、あるいは障がいがあっても、多くの皆さんはそれぞれいろいろな力を持っておられます。その方たちが地域の中で、自分たちの力を発揮しながら、それぞれが支え合って暮らしていただけるような地域づくりが目標です。

今の世の中は、様々なことが分業化、専門化し過ぎていてと思います。昔は人はみな家で生まれ家で亡くなりました。お産婆さんがいて、家族みんなで出産を支え、そして、家で亡くなる人を地域ぐるみで送ったものです。人を一人育てるのに村一つ必要だと昔から言われたものです。

今、こうして100の専門性を持った団体が集まっていますが、これからの少子高齢、人口減少社会においては、社会の担い手が減少する中で、様々な課題を抱える人のライフステージに寄り添う、総合的な専門性を発揮できる支え手を育てることが必要です。

30万人の介護職を育てていく必要があり、外国籍の介護士等々の増員にも取り組んでいます。現実には非常に厳しい状況が続いています。

こうした状況に対して、それぞれの地域で、子どものうちから福祉・介護の仕事に触れ、その魅力を伝えていく地道な努力が必要です。社会福祉協議会や社会福祉法人が連携を深めて、ONEチームでこの難局を乗り越えていくネットワークを、それぞれの地域で育てていく必要があると思います。

実践目標⑦

みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり



山室秀俊氏(県NPOセンター事務局長)

昨年の東日本台風災害では、災害時支援ネットワークが初めて実働しました。2年ほど前から県社協、生協連等幅広い関係者の方々とネットワークづくりに取り組んできたもので、各市町村の災害ボランティアセンターと400を超える様々なノウハウを持ったNPO団体、そして県など行政との連携に役割を果たすことができました。

災害が多発する中で、このプランに

においても災害への備えが重点目標となっています。100を超える団体の力をいかに活かしていけるかが大事だと思いますので、お互いに力を合わせて継続的な取組にしていきたいと思います。

実践目標⑧

あんしん未来創造センターの設立を目指して



浅井茂氏
(長野県肢体不自由児者父母の会連合会会長)

私たちの会は身体・知的に障がいがある子どもをもつ親の会です。今、親なき後、子どもを支えてくれる仕組みづくりが大きな課題となっています。

あんしん未来創造センターの構想は、こうした親御さんたちの不安が少しでも軽減できるのではないかと期待しています。

生活様式の変化の中で、家族の形も多様化しており、入居や身元の保証のニーズも増えていくと思います。成年後見においても、入居問題や身元保証、医療同意の問題等、制度の狭間になっている課題があります。このような課題の解決に積極的に取り組むセンターがしっかり確立できれば、これからの社会は先が明るく見えてくるのではないかなと思います。

りんご通信

令和元年東日本台風災害 復興の取り組み

お元気でんわ(千曲市社会福祉協議会)

『お元気でんわ』事業は、75歳以上の一人暮らし高齢者やお話を希望する方を対象に、ボランティアによる電話でのご連絡をするものです。6月から8月の毎週火曜と金曜の午前中に実施しています。

千曲市社協ではこれまで、民生委員やボランティアさんが一人暮らし高齢者宅を訪問して、品物や食事券を渡しながらお話を聞き、相談を受け止め、不安の解消と人と関わる喜びを感じてもらい「ふれあい訪問事業」を実施していました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により今年度の事業実施を中止せざるを得なくなりましたが、なんとかこの事業の代わりをと考え電話をツールに再出発しました。

『お元気でんわ』の対象者の中には令和元年東日本台風で被災された方もいます。そうした方には電話だけでなく自宅も訪問したいと思っています。そのためにもボランティアのマンパワーが必要になります。そこで、災害復興支援活動を希望する長野大学の学生にも加わっていただき一緒に取り組みを始めました。家の再建が徐々に進んでいますが、この『お元気でんわ』を通して心のケアを丁寧に行い、復興の支えができればと思っています。



一人一人丁寧に話を伺います



学生ボランティアと連携

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)

令和2年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補基本	1~50名	35,000~61,460円
備A型	51~100名	68,270~97,000円
付見	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
補舞	基本補償(A型)	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
償用	保険料	

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK19-14131 2020.2.7作成)

ひきこもり支援に取り組みます!

～伴走コーディネーターの取組み～

昨年、民生委員児童委員を対象に県が実施した「ひきこもり等に関する調査」では、県内においてひきこもりに該当する方が2,290人を数えました。このうち男性が約7割を占め、年代では40歳以上が6割を超え、中高年層が占める割合が多く、また、ひきこもりの期間は10年以上が約4割で、長期的なひきこもり状態にある方が一定程度いることがわかりました。

こうした調査結果を踏まえ、今年度から、いわゆるひきこもり等の状態にある方など地域社会で生きづらさを抱える方の自立を促進するため、その本人やご家族に寄り添いながら適切な相談支援機関に結び付け、包括的な支援を提供できるよう、県下4か所の生活就労支援センター「まいさぼ」に「伴走コーディネーター」を配置しました。

伴走コーディネーターは、ひきこもりに関する地域の理解促進に努め、関係機関と連携を図り、その本人や家族に寄り添いながら、適切なアプローチを行うとともに、まだ支援につながらず、社会から孤立していることで悩みを抱えている方々を把握し、伴走しながらつなぐことをその役割としています。

ひきこもりの状態など社会から孤立することなく、役割を担いながら、誰もがその人らしく地域で生活できるよう、伴走コーディネーターが寄り添い支援を行います。

伴走コーディネーターの役割

ひきこもりの理解促進に努めます!

本人や家族に寄り添います!

適切な機関へのつなぎ役になります!

【伴走コーディネーターから地域住民の皆さまへ】

- ひきこもりは誰にでも起こり得ることです。様々な事情でひきこもりになった方に、地域や行政等の適切な支え、その方に合わせた支援が大切になります。
- ご本人だけではなく、ご家族も孤立を感じています。自分たちだけで問題を抱え込んでしまい、深刻化・長期化することがあります。
- 皆様には、自分事として考え、困ったときはお互い様という温かい気持ちで見守っていただき、地域で支え合う環境づくりにご協力ください。

長野県

長野市

松本市

佐久市

木曽町

伊那市

飯田市

まいさぼ東筑
正澤 伴走コーディネーター
担当地区
木曽郡、東筑摩郡、北安曇郡

まいさぼ信州長野
黒岩 伴走コーディネーター
担当地区
埴科郡、上高井郡、上水内郡、下高井郡、下水内郡

まいさぼ上伊那
藤澤 伴走コーディネーター
担当地区
諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡

まいさぼ佐久
高橋 伴走コーディネーター
担当地区
佐久市、南佐久郡、北佐久郡、小県郡



食料支援でつながる縁 「フードサポート とうみの縁^{えん}」

コロナ禍の失業や休業等により日々の食事に苦労される方が増えています。そんな中、東御市社会福祉協議会(以下、東御市社協)では緊急一時食料支援事業“フードサポート とうみの縁(えん)”を実施しています。今回は東御市社協地域福祉係の高見沢さん、相談支援係の佐藤さん、中澤さんにお話を伺いましたので、食糧支援を通じた地域支援、相談支援を展開している様子を紹介します。

フードサポート とうみの縁(えん)とは

フードサポートとうみの縁(えん)は東御市総合福祉センター(東御市福祉課と健康保健課、東御市社協の事務所)の一角で実施されています。期間は令和2年5月25日から8月末(予定)まで。賞味期限1ヵ月以上あることや未開封品であること等を条件に、米や缶詰、レトルト食品等を募集しています。集まった食料は、ひとつひとつ賞味期限を確認しナンバリングを行います。平日であれば自由に来所し、自分自身で、食材を選んで持ち帰ることが可能です。

社会資源の循環を目指したい…とうみの「縁」に込めたもの

もともと、東御市社協は独自の食料給付事業やフードバンク信州との連携による食料支援を行っていました。しかし、コロナ禍の影響で支援件数が急増したため、県内で支援食料が不足する状況になりました。「既存の制度では対応できない事例も多くみられ、ニーズ(食料支援の)がはっきりしているので、きちんと地域支援として受け止める必要があると思いました。東御市外からの応援だけではなく、市内で食料を集めて困っている方に届ける仕組みを作りたかった」と市社協の佐藤さんはきっかけを話します。そして、その思いをかたちにした市社協の高見沢さん。「登録ボランティアや民生委員、福祉関係者等へ呼びかけ、たくさんの食料を集めることができました。地域が地域で困っている人を支える仕組みができました」と社会資源が循環している手ごたえを話してくれました。

食料支援はあくまで入口

「ここに来られる方は何らかの背景や事情があり、食料をお渡しすると同時に生活状況や困りごとを聞いています。家計の状況はどうなのか。何か原因があって食料が買えないのではないかな。単純に食料を渡すだけでなく、その人の本質的な自立へとつなげられたら」と市社協の中澤さんは言います。食料支援はあくまでもきっかけ。その裏にある暮らしの困り事は、会話を通じて、理解しながら寄り添うことが必要です。

社協の総合力が問われたコロナ禍

「社協内部でも新しく連携するきっかけになりました。食料を集めるのは地域とつながりがある地域福祉係。食料支援は相談へとつなげるため相談支援係。金銭に関わることは総務係と。また、コロナ禍で今“やらなければいけない”ことってなんだろうと考えて、柔軟に動くことが必要です。それができるのが社協の強みだと思います」と市社協の佐藤さん。東御市社協は、民間ならではのスピード感、そして、各部署の強みを活かした連携と総合力でコロナ禍に負けない地域づくりを行っています。



取材時にたまたま飲料水の寄付がありました!



とうみの縁(えん)を支えるお二人。写真左:中澤さん、右:高見沢さん。問い合わせがあれば、この事業で使っている様式をいただけるとのこと。



ナンバリングのシールは、原材料名等の表示が見えなくならないように貼ってありました。きめ細やかな管理体制にグッジョブ!

お問い合わせ先

東御市社会福祉協議会

相談支援係
地域福祉係

TEL.0268-62-4455

FAX.0268-64-5695

福祉の現場で活躍する
ヒーローたちをご紹介します。



緊急事態宣言が解除された6月14日、小川村でコンサートと作品展が開催されました。



「風子の絵紙の世界」
展示風景(左)と制作風景(下)



特製の椅子を使って、
卵焼きなどは自分で作ります。

Q 聖火ランナー、延期になってしまいましたね。
A 聖火ランナーに応募はしましたが、まさか選ばれるとは思ってなかった…。選ばれた時は本当に驚いて、でもとてもうれしかったです。
Q 延期になったときは…
A 延期を知った瞬間はショック過ぎて「えーっ！うっそー！」と自然に声が出てました。
でも延期なので、来年まで聖火ランナー候補でいられる喜び！に気持ちを切り替えました。
Q しばらく「筆が走らなかつた」とお聞きしましたが…
A 大小さまざまな絵手紙や書をやっていますが、数年前に体調を崩したり、精神的に落ち込んだり、一人暮らしになって生活に追われたりして、心に余裕がなかつたんだと思います。

ス
テージや書などの創作活動に取り組み、福祉教育の講師としても活躍する、富永房枝さん（長野市在住）にお聞きしました。

緊急事態宣言が解除され、小川村での作品展に向けて準備するなかで、久しぶりに大きな作品に向かうことができ、心が走り出した感じがします。
Q コンサートは、久しぶりだったので緊張しましたが、ご来場の皆さんが本当に喜んで下さって良かったです。
Q 普段はお料理もするんですか？
A はい、しますよ。料理上手ではありませんが好きですね。ヘルパーさんには、上手に作ってもらいますが、自分で作った料理を自分で食せることはまた別の幸せです。時々とつもなく不味いものも出来ませんが…。
一人暮らしは長年の夢でしたが、家族の心配を押し切つてまで実家を飛び出す勇氣も自信も無かつた。でも、5年前、ギリギリ体力ある今が最後のチャンスと思い、踏み切りました。
やっぱり、「自分のお城」があるってのはいいですね。

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 福祉・介護べり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『おかあさんへ』

作者:米山 千春(よねやまちはる) 38歳
松川町在住

入所施設に暮らす米山さんは、おしゃべりが大好き。離れて暮らすお母さんのことや外出で大好きなお寿司を食べることなど。この作品は『おかあさんは〜?』と言いながら色鉛筆を走らせていたそう。忙しく色鉛筆を走らせながらきくと米山さんには、お母さんとの思い出などいろんな風景が浮かんでいたのだろう。『単なるなぐり描きだ』と決めつけてはいけない。具象的にその様子を表現し、言葉でそれを説明することが難しい作者だが、作者の心の中に豊かに浮かび来る風景や、その感情が一本一本の線に込められている。だから美しい。

(ながのアートミーティング 取材)